

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成24年3月12日（月）～13日（火）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 12日 午前 10時 23分 ～ 午後 5時 04分
- 4 閉会時刻 13日 午前 9時 27分 ～ 午前 11時 45分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 大庭 博雄 | 副委員長 | 鈴木 久男 |
| 委員 | 大石 與志登 | 委員 | 雑賀 祥宣 |
| 〃 | 高木 敏男 | 〃 | 豊田 勝義 |
| 〃 | 柴田 正美 | 〃 | 中上 禮一 |
- 当局側 教育長、病院長、竹原教育次長、松浦病院事務局長他院内部長職、
水野健康福祉部長、所管課長
事務局 議事調査係 鈴木
- 6 審査事項
- ・議案第1号 平成24年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費（第1項）
第10款 教育費
 - ・議案第2号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
 - ・議案第3号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
 - ・議案第4号 平成24年度掛川市介護保険特別会計予算について
 - ・議案第15号 平成24年度掛川市病院事業会計予算について
 - ・議案第24号 掛川市介護保険条例の一部改正について
 - ・議案第28号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について
 - ・議案第29号 掛川市公民館条例の一部改正について
 - ・議案第30号 掛川市二の丸美術館条例の一部改正について
 - ・議案第31号 掛川市図書館条例の一部改正について
 - ・議案第33号 掛川市医師修学資金貸与条例の一部改正について
 - ・議案第46号 東遠学園組合規約の変更について
- ・閉会中継続調査の申し出事項 6項目で了承

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成24年3月13日

市議会議長 竹 嶋 善 彦 様

文教厚生委員会委員長 大 庭 博 雄

別紙

7-1 会議の概要

平成24年3月12日（月）午前 10時23分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（教育長）あいさつ

3) 付託案件審査

[10:25～15:50]

- ・議案第 1 号 平成24年度掛川市一般会計予算について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第3款 民生費
 - 第4款 衛生費（第1項）
 - 第10款 教育費
- ・議案第 2 号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第 3 号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
- ・議案第 4 号 平成24年度掛川市介護保険特別会計予算について
- ・議案第15号 平成24年度掛川市病院事業会計予算について
- ・議案第24号 掛川市介護保険条例の一部改正について
- ・議案第28号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について
- ・議案第29号 掛川市公民館条例の一部改正について
- ・議案第30号 掛川市二の丸美術館条例の一部改正について
- ・議案第31号 掛川市図書館条例の一部改正について
- ・議案第33号 掛川市医師修学資金貸与条例の一部改正について
- ・議案第46号 東遠学園組合規約の変更について

第3款 民生費

[福祉課、説明 10:25～10:50]

[質 疑 10:50～11:23]

○高木敏男委員

220頁、住宅手当緊急特別措置費は80頁の離職者等緊急住まい対策事業費補助金と関連しているのか。またその住宅対策の内容について伺う。住宅費は1ヵ月分の家賃を支給するのか、長い期間くれるのか、頭打ちはないのか、制度の説明を求める。

●柴田福祉課長

措置費と補助金は関連している。補助金は措置費のほか、生活保護管理費に計上している非常勤職員の人件費の一部を対象としているため収入は少し多くなっている。この制度は原則6ヵ月ヵ月、最長9ヵ月である。金額は単身世帯は1ヶ月37,200円が上限。複数世帯は48,300円が上限となっている。

○高木敏男委員

194頁、説明欄（4）要約筆記や手話通訳の養成をする事業費であるが、実際、なろうとしている人はどの程度いるのか。養成はうまくいっているのか伺う。

●柴田福祉課長

要約筆記は、要約筆記サークル「つくしんぼ」に委託している。23年度は10人程度の希望者がある。手話通訳養成には入門、基礎の2講座を開催し、毎回多くの方が参加している。掛川市には11人の手話通訳者がいる。約70人の聴覚障害者に対応をしている。年間1300件程の手話通訳派遣依頼に対応している。資格を取るためには県開催の講座も受講して、5年かかるものである。

○高木敏男

210頁説明欄 7 (1) ことばの教室事業費について、指導を受ける対象人数はどれくらいか。
(幼児教育課所管 答弁は後で)

○雑賀祥宣委員

216頁、7目8目子ども手当て費、子どものための手当て費、システム開発委託料は、制度改正ごとに必要な経費となる。10月から制度が変わるとのことだが、そのための事務委託料か。

●柴田福祉課長

システムが変わる度に電算業務の変更が伴い、全額国庫負担であるが、改正の度に必要であり避けて通れない。

○雑賀祥宣委員

100%国庫負担でよいのか。市の持ち出しはなしか。

●柴田福祉課長

そのとおりである。

○雑賀祥宣委員

217頁生活保護費、説明欄の生活扶助費、住宅扶助費などの数値は、前年度や経過の中での見込み数との理解でよいのか。予定見込みの世帯数は、プラスアルファして上乗せしているか。

●柴田福祉課長

基本的にはそのように換算している。

○雑賀祥宣委員

今の景気動向などから、予定見込みの世帯数は、プラスアルファして上乗せしているか。

●柴田福祉課長

少し上乗せしてある。

○鈴木久男副委員長

子どものための手当てについて、所得制限が設けられるが、制限の対象はどれくらいか。

●柴田福祉課長

年収960万円以上で制限がかかる。

○鈴木久男副委員長

掛川市における対象者は、小さい子どもを育てる年齢層では殆どいないということか。

●大石係長

平成24年10月支給からは、所得制限があり年収960万円は、扶養親族が3人の場合である。1人の場合は8,756千円、5人の場合は10,420千円となっている。960万円を超える場合、年少扶養控除の廃止があるので月額5千円を支給することになっている。まだ国から詳細が示されていない。このため掛川市では所得制限の判定をしていないので、予算上は所得制限を超える場合の月額5,000円分を見込んでいない。

○大石與志登委員

財源の関係について伺う。この制度改正で、一般財源の負担が5,000万円以上増えると思うが、その財源は年少扶養控除の増収分を充てるとなっているが、その増収分はどのくらいあるのか。それにより市民税全体が増え、地方交付税にも影響してくる。基準財政収入額が増えて、地方交付税が落ちてくる。増収分と減額になる分と5,000万円余の負担の関係について伺う。

●柴田福祉課長

市全体のことで、財政担当に確認しないと不明である。

○大石與志登委員

230頁 地域自殺対策緊急強化事業費187千円について。前年度よりかなり減額となっているが、どのような理由か。

●柴田福祉課長

この事業は、3カ年の事業として、23年度で終了となることであったが、県から26年度まで継続する連絡があった。掛川市としては、3カ年事業の自殺予防対策推進計画の策定は終了したが進行管理する必要があることと、引き続き啓発を行うためのリーフレット・ティッシュ作成などの啓発費用で、全額県の補助事業である。

○大石與志登委員

自殺者は何人か。

●柴田福祉課長

掛川市では、平成11年20人、その後多少のばらつきはあるが、平成21年に13人まで減少したが、平成22年は28人に増加している。ここ10年間は20人前後で推移している。

○大石與志登委員

22年は28人に増えたとのことだが、原因は何か。それに対する対策はどのように講じているか。

●柴田福祉課長

掛川市では、病気を苦にすることや経済的な理由が多い。その他精神障害等もある。年齢的には50歳から60歳台の働き盛りが一番多い。全国平均、県平均とあまり変わらない。自殺予防対策委員会では、原因がうつ病からなることが多いので、まずかかりつけ医から精神科への連携に努めている。

○大石與志登委員

自殺に対する対応は、保健との密接な連携がなければ防止できない。連携についてよろしく願います。

○柴田正美委員

男女別は。放送大学では、女性は年金も少なく貧困から厳しい状況とのことであったが。

●柴田福祉課長

当市の18年以降の統計では男性の方が多い。22年の自殺者28人の内訳は男性21人、女性7人である。

○雑賀祥宣委員

190頁 人権講演会は掛川市が当番市とのことだが、いつ頃を予定しているか。

●柴田福祉課長

23年度は夏場に行ったが、担当役員と相談し新年度の早いうちに計画する。

○豊田勝義委員

218頁生活保護費、説明欄の扶助費の人数は実際にはダブって支給していることもあるのか。

●柴田福祉課長
そのとおりである。

○豊田勝義委員
生活保護費収入で、10人の住所不定者ということであるがどう予想をたてるのか。

●柴田福祉課長
現在の人数での想定である。

○中上禮一委員
190頁の下、重度訪問介護給付費と192頁の(8)重度障害者包括支援費、金額が大変少ないが、この程度のもので、満足度がどの程度得られているのか。

●柴田福祉課長
人数はそれぞれ1人で、該当の方に直接聞いているわけではないが、常時介護が必要な方であり、満足というか期待しているものと判断している。

○柴田正美委員
188頁見守りネットワーク27,377千円について。ふくしあに委託とのことだが、その状況と課題は何か。

●柴田福祉課長
この予算では、ふくしあにおける社協の地域福祉事業を委託としたが、内容は今までどおりである。たとえば生活保護など、ふくしあの職員がいち早く連絡してくれたり、介護が必要な高齢者にその日のうちにベットを運んだり、早急な対応ができています。

○柴田正美委員
ふくしあの職員は、何人ぐらいが見守りとして地域を回っているのか。対象はどんなところか。

●柴田福祉課長
この予算は社会福祉協議会への委託で、社協職員6人分を地域福祉事業の対象としている。ふくしあは市の職員もおり連携してやってもらっている。ふくしあの所管は地域医療推進課であるが、問題についてはお互い連携しいち早く対応することになっている。

○柴田正美委員
192頁、旧法とは、障害者自立支援法の関係か。これができて、障害者の能力に応じて負担し、サービスは困難な人ほどサービスが多いはずだが、障害が重い人にサービス代の負担がかかるようになって、とんでもない制度だと理解している。その後、新法になり旧法とどう変わったのか。

●柴田福祉課長
障害者自立支援法が平成18年にでき、5年間で移行するとのことだが、施設によってはすぐに対応が出来ない場合もあり、5年間の移行期間の中で、旧法としており、今年の4月から完全移行である。負担については、受けたサービス量に応じ原則1割を利用者に負担していただく応益負担でやっていたが、さまざまな課題があり、4月から所得に応じた応能負担に改正される。負担が重くならないように、限度額を超える時は払わなくてもいいという制度である。

○大石與志登委員
188頁 民生児童委員活動費について。昨年度から変わった点は市単補助金分を委託費に回したことです。この協議会補助金13,599千円は運営に対する補助か。またその内容を伺う。

●柴田福祉課長
その金額の財源は県の負担金で、協議会への運営の補助金としている。内容は地区民協の活動費や委員活動費である。

○大石與志登委員

民生委員は無報酬とするとなっている中で、地域福祉を推進する上で欠かすことができないと思うが、協議会の運営に対する補助は見込まれてないということか。

●柴田福祉課長

県の負担金分が協議会の運営に対する補助金ということになる。委託料の中には、高齢者の実態調査や災害時での支援事業や研修などの活動を計上している。いずれにしても活動に困らない内容としており、金額は合わせると前年度並みである。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

〔高齢者支援課、説明 11：25～11：42〕

〔質 疑 11：42～12：08〕

○雑賀祥宣委員

198頁、高齢者福祉について。老人クラブの会合で介護の説明があり、ある人が介護タクシー・おつかいタクシーの宣伝に来たが、結構高額のものだった。こういうものは、市に登録があってやっているのか。また、事前に話はあったのか。

●平出高齢者支援課長

それは、3月1日のみんなのタクシーとして掛川タクシーがやる事業のことを指しているか。

○雑賀祥宣委員

ちがう。

●平出高齢者支援課長

通院支援事業は、宣伝・営業するものではない。把握はしていない。

○雑賀祥宣委員

母親が生き生きサロンにでた際、説明があり利用の案内があった。信用してよいものか。この件について把握しておいていただきたい。

○大石與志登

老人保護措置費の関係について。202頁老人福祉施設運営費、200頁にもある措置費6施設78人があるが、市内の老人保護施設であるききょう荘と小笠老人ホームの定員と入所者数を伺う。

●平出高齢者支援課長

ききょう荘と小笠老人ホームとも定員は50人。78人の内訳はききょう荘が43人、小笠老人ホームが28人、可睡寮2人、楽寿荘1人、第2静光園2人、相寿園2人の計6施設78人である。

○大石與志登委員

ききょう荘と小笠老人ホームで100人の定員を持っている中で、この施設に71人が入所となっている。特に小笠老人ホームは28人で50人の定員のうち約半分だが、最近介護施設との関係で減っており、将来的に運営はどのように考えているのか。

●平出高齢者支援課長

小笠老人ホームは3市で運営しており、掛川市の措置者は28人であるが定員ぎりぎりの47から48名が利用している。ショートステイの利用もあるため、定員の50名を入れる訳にいかないことや男女の考慮をしていることから現状は満室状態である。

○大石與志登委員

小笠老人ホームは掛川市が28人で、他の市町を含めると、全体で何人か。

●平出高齢者支援課長

菊川市14人、御前崎市2人、他市3人、合計47人である。

○中上禮一委員

200頁 敬老会事業について。区長会に該当する人口の推移は示されての検討か。

●平出高齢者支援課長

区長会の皆様には地元の数についてはそれぞれ把握している。市としては、区長会以外に浜松市・島田市・富士宮市などの敬老会のあり方等や全般的なことについて23市の状況も把握してみたが、ほとんどの市において75歳か77歳からで行っているという状況である。自治基本条例も24年度にはできるので、それとの整合性もとりながらじっくり考えていきたい。

○中上禮一委員

将来的には予算を圧迫すると思う。1人2,500円というのは、下げていることだと思うが、その辺を見据えて早めに市としての方向性を考えてほしい。

○大石與志登委員

198頁 はりきゅうマッサージ治療費について24年度から変更となった説明を再度求める。

●平出高齢者支援課長

(3)の、はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業費378万4,000円は、申請により、70歳以上の高齢者に、1枚1,000円の助成券を24年度から年12枚から10枚交付とするもので、利用者の実人員は約650人を見込んでいる。

要綱の改正について、市民及び登録治療院への周知が課題であるが、継続利用者の方には、例年個別通知を差し上げている。また市広報・ホームページへの掲示を考えている。治療院へは個別に通知する。

○柴田正美委員

198頁、シルバー人材センターについて、補助金が減っているが、特に問題があって減ったのか。

●平出高齢者支援課長

補助金の一斉見直しにより、補助率が通常事業費の2分の1が福祉事業については4分の3となり、その原則を踏襲したものである。シルバー人材センターも自ら事務費7%としていたものを、公共分は10%に引き上げる対応をした。市としても高齢者の健康や生活費の一部にもなっており就業確保など、出来る限りの支援をしていきたいと考えている。

○大庭博雄委員長

シルバーで働いている人の取り分が減ることか。

●平出高齢者支援課長

公共の事務費が7%から10%になるが、仕事が取れていれば、高齢者の皆さんにとってはなんにも変わるものではない。

○柴田正美委員

198頁 配食サービスについて、安否確認も合わせてやるとのことだが、本人がいないと弁当を持って帰ってしまうというのはどうか。前の畑も見渡してやることも必要ではないか。一般の大浜給食は揚げ物もよく入っているが、配食サービスでは若干の親切も必要なのではないか。

●平出高齢者支援課長

シルバーと大東福祉会とシニアライフクリエイトに委託しているが、安否確認のため本人渡しは原則で、そういうことがあって苦情などもでたが、その都度対応している。味付けについ

ては、対象が高齢者で染みついた味覚となっているので、カロリー計算など高齢者用に調理したものが口に合わないなどあるが、意向を聞きながらやっていきたい。

○大庭博雄委員長

198頁 在宅高齢者支援でひとりぐらし老人緊急システム設置事業で45台の設置により430台になるとのことだが、どのように運営しているのか。全体の何%になるのか。

●平出高齢者支援課長

430台は24年度事業終了後の台数で、平成24年3月現在は340人利用で13.4%に当たる。

○大庭博雄委員長

どのようにやるのか教えていただきたい。だれがどこへ言うとうどうやってくれるか。

○岡田係長

本人あるいは近隣、家族などが市に申し込みし、職員が確認に出向き、業者に依頼する。

第一通報者、第二通報者の登録が必要であり、第三通報者は消防署になっており、それぞれの番号を入力する。緊急時は第一から順次回線を回していくことになっている。

○大庭博雄委員長

希望すればいれてくれるのか。

●岡田係長

現況は3割ほどが介護保険の認定を受けている人たち。独り暮らしで身体状況等に不安がある場合は、出向きその状況確認により設置可能と思われる。

○柴田正美委員

ヘルパーを派遣して高齢者と一緒に食事をつくる事業、補助はやっていないか。高齢者が食事を自分で作るような援助はしていないか。

●平出高齢者支援課長

介護保険の特別会計で、ヘルパーが生活支援として買い物、お掃除、お料理などの支援をすることはある。

○豊田勝義委員

198頁、老人クラブ育成事業費。クラブに対して何人入っていないと補助がでないとかの規制はあると思うが、人数が足りなくてできないとか、先頭に立つ人がいないとか、運営が難しいとかの声はないのか。

●平出高齢者支援課長

老人クラブは10,295人が加入、加入率40.5%となっている。会員数30人未満で28,000円であり少なくなくて削られることはない。大きいクラブは300人以上だと25万円となっている。全部で単位老人クラブ136クラブであり、933万8,000円がでているものである。

○豊田勝義委員

これは啓蒙することはせず、40%程の状態で十分ということか。

●平出高齢者支援課長

十分ではないが、県下ではトップクラスの加入率である。

●水野健康福祉部長

老人クラブの代表者との打合せでは、加入者が減少しており、広報かけがわ等で加入の呼びかけを行っているが、老人クラブの人たちが直接訪問することが、それに勝る呼びかけはない。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

休 憩（昼食） 12：08～12：59

第4款 衛生費（第1項保健費）

〔保健予防課、説明 12：59～13：15〕

〔質 疑 13：15～13：22〕

○雑賀祥宣委員

226頁、3目（6）緑茶活用調査は鮫島先生の事業とは違うか。

●山崎保健予防課長

掛川スタディとしては、掛川市として同じとらえ方でよいと思うが、この3年間で21、22、23年に実施してきたものとは違う農水省の委託事業で、山本万里先生が今回中心となっている事業である。

○雑賀祥宣委員

高校生の緑茶うがいのことはどうなったか。

●山崎保健予防課長

高校生のうがいに関しては県立大学の山田先生が予算を持って、掛川市をフィールドに実施した調査研究であり、それには鮫島先生が協力している。鮫島先生が当初行ったお茶の研究のうちコホートの部分は、栗山先生が東北大学の予算で継続していくことになっている。新たに低年齢の子どものうがいに関しては、浜松医科大学の尾島先生、野田先生が研究していきたい旨の話は聞いているが、具体的などころまでは進んでいない。

○柴田正美委員

226頁 保健医療等推進事業費補助金について。これは医師会に対してどのような趣旨で補助金交付しているのか。

●山崎保健予防課長

これは小笠医師会と小笠掛川歯科医師会と小笠掛川保健福祉医療研究会への補助が含まれており、小笠医師会に対しては予防接種法に基づく各種予防接種事業及び母子保健法に基づく乳幼児検診、健康増進法に基づく保健事業に対する協力費として交付するもので、各事業に対して委託料は支払うが、それ以外に医療機関の調整や掛川市の保健に関する検討事項に対する相談や医師会の協力をいただく調整の事務などに対する補助金となる。

○柴田正美委員

法律に基づいて交付するのか。

●山崎保健予防課長

法律ではない。

○豊田勝義委員

226頁、中東遠看護専門学校について。この専門学校からの看護師採用は、24年度は9人とのことだが、60人定員で管内は50数人であり、掛川の募集人員は少ないのではないか。実際に毎年何人を採用するのか。

●山崎保健予防課長

東海アクシスの定員は60人となっている。合格者が60人を超えた時があったが、定員を超えてはならないとなっている。管内の実績は、磐田へ21人、掛川9人、袋井14人、御前崎2人、菊川4人、森町1人、管内への就職率は昨年度と同じ91%である。

○豊田勝義委員

掛川市は、採用人数が磐田市、袋井市と比較し少ないが、どういうことか。

●山崎保健予防課長

募集は市立病院が行っており、アクシスの学生の応募は、去年は7名、その前は3人と少ない状況である。働く職場の好みは年度により、人気がかたよることがある。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

〔国保年金課、説明 13：23～13：26〕

〔質 疑〕

なし

第4款 民生費

〔地域医療推進課、説明 13：27～13：31〕

〔質 疑 13：31～13：35〕

○柴田正美委員

市立病院の中に訪問看護ステーションがあったが、その代替えはどうなったか。

（所管する市立病院が翌日回答）

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔教育政策課、説明 13：35～13：39〕

〔質 疑 13：39～13：45〕

○雑賀祥宣委員

大浜中学の屋外階段は1階から屋上まで設置するのか。

●鈴木教育政策課長

大浜中学は4階から屋上へ、大坂小学校は3階から屋上への階段である。

○高木敏男委員

334頁 西中校舎増築事業について、増築の基準は何か。

●鈴木教育政策課長

西中学校は生徒の増加が著しく、中学生は静岡式35人学級を実施するにあたり、空き教室を使っても足りないため増築する。

○中上禮一委員

334頁、城東中屋内運動場補強工事について、体育館の照明は照度が低いが、どうか。

●鈴木教育政策課長

城東中は改修工事と併せて、電気を替えたいと考えている。エコとあわせてLEDを導入する考えである。照度も改善されると思う。

○大石與志登委員

屋外階段の関係で、大浜中と大坂小そのほかの予定があるか。

●鈴木教育政策課長

階段設置の目標が、標高10メートル以下の学校を選定した結果その2校となった。1つの階で4メートル程高さを確保できるので、標高が11m以上あれば、それに4mをたすと15mになり、2階以上へ上がれば津波が回避できるという基準で考えている。

○大石與志登委員

心配するのは横須賀小学校が西大谷川の横にある、それと千浜小学校についてそれ以上あるということか。

●鈴木教育政策課長

標高10m以上あるので高さ的にクリアできる。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学務課、説明 13:45～〕

〔質 疑 ～14:00〕

○高木敏男委員

130頁、幼小中の給食費自己負担金のところで、この負担金の人数は掛川市内の幼小中の全員の園児、児童、生徒数と一致するものか。未払いの人はこの数から抜いてあるのか。

●中根学務課長

24年度の児童生徒及び幼稚園児の見込み数であり、滞納は見込んでいない。全額収納される予算を組んでいる。

○鈴木久男副委員長

同じ頁で、過年度分給食費自己負担金が152万3000円、これらの督促、収納指導はどのようにしているか。

●中根学務課長

152万3000円は、過年度分給食費自己負担金のうち、収納されるであろうと予想する金額である。全体額の約20%である。

滞納整理は、毎月定期的に電話、家庭訪問等をしている。2月には児童手当からの天引きによる収納もある。

○鈴木久男副委員長

同じ頁で、説明欄の一番下で、学校給食費支払訴訟雑入は、粹取りか。見込みがあるのか。

●中根学務課長

裁判所による支払い督促の実施をしたとき、切手代などの雑費を本人からいただくことになっているため、その分の粹取りで1000円を計上した。それによって収納されたものは、過年度分のものであれば過年度分給食費自己負担金の粹へ入る。

○雑賀祥宣委員

320頁、330頁、草刈り等管理手数料、老人クラブなどでグラウンド等の草刈りをしているが、このような時に使えるか。

●鈴木教育政策課長

地区によってはシルバー人材センターや造園業者に依頼することがあると思うが、そのよう

な時に使っていただける。予算は限られているが。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 14：01～14：19〕

〔質 疑 14：19～14：30〕

○柴田正美委員

322頁、要保護等児童就学援助費、就学児童支援費、小中それぞれ、22年度の人数と援助率はどうか。23年度は1月末か2月末の指標はどうか。今年度の予算の見込みはどうか。

保護者への説明をどのようにしているか。

●青野学校教育課長

掛川市の平成23年度、24年1月末現在で4.93%である。22年度は3.94%であった。小中学校あわせての数字である。23年度末見込みは小学校335人、中学校192人、合計527人である。

例年は在校生向きに12月末に1回周知を行う。平成22年度はモデルケースの修正や制度改革のお知らせがあり、何回か行ったが、今後も12月に在校生向けに周知する予定である。

○柴田正美委員

新入生には説明しないのか。

●青野学校教育課長

新入生説明会の時に説明を実施している。

○中上禮一委員

326頁、読書教育推進事業費について、国も予算を150億円計上したということだが、昨年、機構の変更で推進室を設けている。設けた効果はどうか。

●青野学校教育課長

昨年1月から教育センターに支援室を設けて支援員をおいた。学校からの支援の要請を一括してセンター的にまとめて支援したり、連絡したりした。学校でも好評で活用してもらっている。

○中上禮一委員

その辺を踏まえて、24年度の予算に何か加えているか。

●青野学校教育課長

学校図書館支援室の支援員の勤務時間を増やした。

○三輪指導主事

支援員は、平成23年度は2時間100日の勤務であったが、平成24年度は5時間100日にする。

○鈴木久男副委員長

歳入90頁、被災児童・生徒就学支援等臨時特別交付金は小中学校ともに県費100%補助となっているが、国費は入っていないか。

●青野学校教育課長

国の間接補助金で、国費が県へ交付され、県から市へ支払われる。

○鈴木久男副委員長

国費の解釈でよろしいですね。現在の児童生徒の動向はどうなっているか。

●青野学校教育課長

避難者、小学校8名、中学校3名、計11名のうち就学援助認定者は7名である。そのほかの4名の方は説明はしたが、申請はしていない。

○大庭博雄委員長

体育の授業で武道が入ることになり、県下では柔道が80%とのことだが、剣道を取り入れた理由は何か。剣道の道具やフロアの対応はどうなっているか。

●青野学校教育課長

このたびの新学習指導要領で武道必修化となったが、これまでも武道とダンスの選択であった。それぞれ各学校では武道をやっている。これまで同様に各学校は武道をやるということになる。この地域では剣道が盛んで歴史もあり、各学校では計画的に剣道の防具等の整備をしてきた経緯がある。高価だが、段階的に導入してきているので、すぐに剣道を行うことができる環境にある。

○大庭博雄委員長

今までの延長をしていく感じか。

●青野学校教育課長

他市ではダンスを盛んにやってきたところもあり、新たに準備する必要があるが、掛川市においては議員ご指摘のとおりである。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

休憩 14:30～14:40

第3款 民生費 第10款 教育費

〔幼児教育課、説明 14:40～14:50〕

〔質 疑 14:50～15:07〕

○高木敏男

210頁説明欄 7(1) ことばの教室事業費について、指導を受ける対象人数はどれくらいか。

●佐藤幼児教育課長

3歳から5歳の公私立園在園児である。

○柴田正美委員

産休明けになったときの子どもが入園しにくいと聞くが、入れないか。

●佐藤幼児教育課長

入園申し込みを受けて計画的に手立てしているが、突発的な需要もあり、計画どおりいかない場合もある。

○柴田正美委員

正規と非常勤の職員の人数はどうなっているか。

●佐藤幼児教育課長

24年度の公立園職員数は125人を予定している。その内、正規職員は67人である。育休産休の職員はこの数に入っていない。

○柴田正美委員

給料がちがうが、なんとかならないか。

●杉浦教育長
制度上できない。

○大石與志登委員
横須賀幼稚園の津波災害時避難対策はどうか。海拔はどうか。

●佐藤幼児教育課長
海拔5メートルで、横須賀小学校が避難場所となっていたが、横須賀高校に変更した。訓練を重ねて30分かかったものが今は10分程度となっている。

○大石與志登委員長
保護者や地域のみなさんがわかっていない面があるので、地域を巻き込んで周知を図ってほしい。

●佐藤幼児教育課長
PTAとの話し合いで横須賀高校に変更した。

○豊田勝義委員
重度の障害児を園で受け入れてもらう人数の枠があるのか。

●佐藤幼児教育課長
法的にはないが、保育園は行政が措置をしている。園の職員体制を鑑み、就学前に教育できるよう、努力やお願いをしていく。

○豊田勝義委員
親御さんが障害を認めないという場合があると聞く。行政でもそれぞれに相談に乗ってもらえるようお願いする。

○鈴木久男副委員長
市外保育園に入園する理由は何か。

●佐藤幼児教育課長
広域入所をしている子どもについて。子どもの送迎もあり、保護者の就業場所の関係がある。また、東山地区は島田の神谷城の保育園が近いので、そちらへ行くことがある。逆に掛川市内へ広域入所で来ている場合もある。

○大庭博雄委員長
以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 15：07～〕

〔質 疑 ～15：37〕

○高木敏男委員
348頁、3 建造物保護費（2）旧城内公会堂を解体するというが、地元との関連と将来の今後の利用方法はどうか考えているか。

●大川原社会教育課長
城内公会堂は掛川市に寄附をうけていて、武器庫と言われたが、調査の結果、江戸時代のお蔵のひとつと判断されている。緑の精神回廊の事業で整備するので、当課としては調査をするのみである。

○雑賀祥宣委員

文化財保護費について、補助対象は公共物件の上にあるものだけか。私的な物件の上にある樹木は対象にならないか。

●大川原社会教育課長

市の指定文化財は状況により協議。予算の範囲内で補助している。

○雑賀祥宣委員

スポーツ推進委員は何人か。体育指導員の名称が変更になったと思うが、非常勤公務員ですね。市条例では50人だと思ったが。

●大川原社会教育課長

現在25人で条例改正で名称変更をした。条例では50名以内である。

○豊田勝義委員

市町対抗駅伝で、ここには負けない、ライバルというのがあるのか。

●大川原社会教育課長

特にないが、同じくらいの人口の市町に負けないようにということはある。

○豊田勝義委員

参加することに意義があるということによいか。

●大川原社会教育課長

そうではない。小学生ランナーは他に劣らないが、中学に進むと、陸上ではなく、野球やサッカー、バレーなどと違う種目に進み継続となっていないことなどが原因で低迷しているが上位を狙っている。

○雑賀祥宣委員

掛川・新茶マラソンについての意見は聞いているか。

●大川原社会教育課長

情報は入っていない。昨年と同じコースでフルマラソンは5,000人の定員はクリアーできる。

●中上禮一委員

354頁、市町対抗駅伝は下位が多く、150万円の予算は昨年と同額だが、お金を掛けない強化策を考えているのか。

○大川原社会教育課長

陸上競技協会と協議し、実現可能か分からないが陸上教室の開催や市の駅伝競走の復活などについて話し合いを進めている。

○中上禮一委員

344頁、父親のための家庭教育出前講座開催はどのようなものか。

●大川原社会教育課長

企業への出前講座で、男性（父親）に対し子育ての大切さなどを教える講座である。市で開催しても参加できない人にも参加してもらうために、企業へ協力を求め実施している。企業の父親に対して、その企業の中で講座に参加できるようにしている

○中上禮一委員

PTA活動支援費が10万円では少ないと思うが、どうか。

●大川原社会教育課長

補助金見直しの中、厳しい状況であるが、補助基準の見直しに従って予算化している。

○大庭博雄委員長
以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔図書館、説明 15：37～15：44〕

〔質 疑 15：44～15：50〕

○雑賀祥宣委員
4月1日の大東図書館5周年記念は経費ゼロか。

●網取図書館長
経費はゼロである。

○柴田正美委員
大東図書館は無駄ではないかという声があるが。

●網取図書館長
平成19年4月に大東館が開館したが、それまで旧大東町時代から図書館がなかったため、図書館に行く習慣がなかった。多くの市民の方に気軽に図書館へ来ていただくよう、これまで以上に様々な企画イベントを開催していく。

○大庭博雄委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕

・議案第 1 号 平24年度掛川市一般会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決すべし（反対：柴田正美）

休 憩 15：50～15：58

〔15：58～16：49〕

②議案第 2 号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明 15：58～16：15〕

〔質 疑 16：15～16：49〕

○雑賀祥宣委員
17頁2項2目出産育児一時金の20件×10の意味がわからないので、31頁一般会計繰入金の中に130件×420+20件×410これにあてはまるということですね。

●清水国保年金課長
出産育児一時金については、21年の10月から金額が38万円から42万円になった。国は差額の4万円の2分の1、2万円を補助してくれた。昨年度が4分の1で1万円になりました。医療費の年度はレセプトが2ヵ月遅れであるため、3月から2月という形の中で1月分だけ新年度で計上するような形になる。

国の補助は最初は2分の1、その次は4分の1で、あとはないという中で、24年3月1月分の出産については1万円の補助をくれる。31頁では出産育児一時金については、普通交付税で3分の2、国からくれるということになっているので一般会計から繰り入れている。3分の1は当然国保会

計で負担というなかで、4月から、来年の2月までについては、130件×42万円。3月分の20件については41万円で計算してある。1月分だけ1万円もらえるという形になっている。

○雑賀祥宣委員

51頁の出産育児一時金の150件になるよということによろしいか。

●清水国保年金課長

そのとおり。全部で150件を見込んでいる。

○鈴木久男副委員長

5, 6頁、収納率の関係について、5頁で一般被保険者分の国保税の収納率89%としてあるが、毎年この収納率でクリアできているということか。

●清水国保年金課長

この89%を決めるにあたっては、昨年度（23年度）より0.5%落としてある。これについては、昨年場合は収納率が良くて、91.3%で、見込み以上に収納率が良くなっている。これを下回るのは国保会計が苦しくなるので、一番厳しい状態で計上している。

担当は収納係だが、収納係と相談した中で、大震災の影響で中小企業で3月4月に創業を止めた会社があるということを聞いたので、0.5パーセント落としてもらった。例年はこの収納率を若干上回る。

○鈴木久男副委員長

関連で7頁、滞納繰り越し分それぞれで、15%を見込んで、予算化されているということだが、非常に厳しい、税金を納めるのが苦慮している人たちが滞納繰り越しされている。その15%を徴収するにも大変なことだと思うが、その辺の実績に対する状況、この15%をクリアできるのかどうか聞かせてほしい。

●清水国保年金課長

過年度分については、旧掛川市から分析すると15%を飛び越えた20何パーセントだったり、逆に13%だったり。要は滞納処分をしたり滞納整理機構に出したりすると一気にお金が入ったりするので、クリアの読みは非常に難しいが、現在23年度の間接報告を聞いておりますが、16.13%ということであり、それ以上に確保できているということになっている。

○鈴木久男副委員長

それについては、欠損処分をやってきて改善されているという理解でよいのか。

●清水国保年金課長

それも一部あると思う。納税課は徴収不可能な税金を執行停止をしたりして、昨年度以来整理をしっかりとっており、以前のようにずっと滞納額を引きずるということにならないと考えられる。その影響があると考えている。

○柴田正美委員

今の質問に関連して、確か21年に90%を割り込んだということだったんだけど、21、22、23は91.3%とおっしゃたんですね。収納率。

●清水国保年金課長

22年度の実績が91.3%である。

○柴田正美委員

49頁に高額医療費のことが書いてあるが、これは申請しなくても戻るか。

●清水国保年金課長

高額療養費は申請主義で、有効期限は2年間である。対象者には明細を通知して、それを窓口で申請をしていただくことになる。高額の合算介護がありましたが、それは自分ではまったくわからないので、国保連合会であの人は該当するからといって、全て案内をしている。しかし、

金額が小さすぎて別にいらないという方もいる。高額療養費については、自己負担の割合が分かれていて、普通一般は80,100円である。

○柴田正美委員

43頁、国保の運営協議会は最近ではいつ開催しているか。答申を見たことがないが、直近のものをを見せていただきたいと思う。

●清水国保年金課長

国保運営協議会については、掛川市の場合は年2回開いている。まず、決算見込みができた時。5月末が決算が締め切り、その本年度の事業方針と決算の報告を兼ねて1回、それから昔は2月頃開催していたが、今の市長の方針で11月に開催している。これは賦課基準の改正がからんだり、議会へ報告するにあたり11月に開催している。答申書については、会長が議長でありそれを市長宛に出している。

国保運営協議会の答申書の内容は昨年11月分を読み上げる。「平成23年10月3日付け、掛国国第49-5号により諮問がありました①平成24年度掛川市国民健康保険特別会計予算編成方針について、②平成23年度掛川市国民健康保険特別会計決算見込みについて ③平成24年度掛川市国民健康保険特別会計予算（案）につきまして、平成23年11月17日に掛川市国民健康保険運営協議会を開催し慎重に審議いたしました。その結果、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金等の増加は国保事業にとって大きな負担増になっており、それをまかなうため、厳しい財政状況にもかかわらず、一般会計から1億7000万、（予算では2億円に変更）、保険給付等支払準備基金から6億6000万円（予算では4億7000万に変更）、を繰入れ、被保険者の税負担の抑制に配慮されております。つきましては、事業が健全に運営されますように原案のとおり実施することを答申いたします。」という内容で答申書がだされている。

○柴田正美委員

国保加入者の平均所得、これは平成21年が159万5000円で22年が135万1000円だったが、23年はどうなっているか。

●清水国保年金課長

21年度は159万5558円、22年度が134万626円、23年度はまだ途中であり、本算定時で127万2360円となっている。5.1%の減となっている。

○柴田正美委員

所得200万円未満は平成23年どのくらいか。何世帯、何%か。

●清水国保年金課長

国保加入者世帯数16,276世帯、所得200万以下の世帯は11,754世帯、72.2%である。

○柴田正美委員

あと所得150万円未満は何世帯、何%か。

●清水国保年金課長

200万円と150万円の間に1,702件ある。

○柴田正美委員

マイナスしてパーセント出せばいいんだね。わかりました。1702を11754から引けばいいですね。引いてその全体で割れば。

●清水国保年金課長

そのとおり。

○柴田正美委員

23年の1月末、滞納件数、滞納額教えてもらったんだけど、24年1月末でいいんだけど、滞納件数と滞納額がどうなっているか。

●清水国保年金課長

国保税滞納額は1月末現在で8216件、7億8630万2566円である。

○柴田正美委員

資格証明書交付世帯、今年何世帯、何パーセント。ついでに短期保険証の交付世帯も教えてほしい。

●清水国保年金課長

24年1月末現在、資格証明書が378件。短期保険証が752件。世帯数16,163件でありますので、資格証明が2.3%。短期保険証が4.6%。

○柴田正美委員

一般の世帯と資格証明書交付世帯の受診率を毎年聞いているがわかるか。

●清水国保年金課長

受診率は一般退職合わせて2月末現在で、910.04%である。レセプトが1人あたり9枚でている。資格証明該当者は51.97%である。

○大庭博雄委員長

一般被保険者と退職被保険者の国保税は別々に管理するのか。

●清水国保年金課長

一般被保険者と退職被保険者の税收の使われ方が全く違う。退職被保険者が支払った国保税は、その医療費へ全部あてられる。国保税を賦課するときに退職と一般にわけると徴収するときも一般被保険者の賦課額と退職被保険者の賦課額の割合に基づいて按分して収納する。

○大庭博雄委員長

一般被保険者と退職被保険者のアンバランスはないのか。税と給付のアンバランスは生じないか。受益者負担はみんな同じになるのか。

●清水国保年金課長

一般被保険者も退職被保険者もどちらも国保税税率は同じである。そこに不公平はない。退職医療制度は、退職者の該当する人たちがかかった医療費から国保税収入をマイナスした全てを社会保険側がはらってくれるという制度である。市の保険者が負担するところはない。ただ、一般被保険者は、本来なら50対50の割合で負担してもらいたいが、それでは税率が高すぎるので、7億円を投入したり、3億5000万円を投入している。繰入金により50%集めるところを25%くらいの税收でやっている。退職分は税收で入ったものを全部医療費に充てられるが、収納率が96%でも4%分を社会保険側が補填するというかたちになる。

一般分は滞納があるとそれをカバーしてあげなくてはならないという違いはあるが、被保険者側としては平等である。

○大庭博雄委員長

被保険者が公平、平等ならよい。

○柴田正美委員

基金の繰入、4億7,000万円やっているが、近隣市町はどうか。

●清水国保年金課長

発表を拒否している市町もあるので、それ以外を申し上げる。基金の繰入は、島田市ゼロ、磐田市2億8,000万円、掛川が4億7,000万円、藤枝市2億2,000万円、袋井市は5,800万円、御前崎市は5,000万円、菊川市は9,760万9,000円、牧之原市はゼロである。

○柴田正美委員

45頁、趣旨普及費でパンフレット531万円について、相互扶助の制度と書いてあるパンフレットであるが、市長も答弁で社会保障の要素も両方あると言っているから、両方を書いたパンフ

レットにしてほしい。要望である。

- 大庭博雄委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第2号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決すべし（反対：柴田正美）

[16：50～17：04]

- ③**議案第3号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について**
〔高齢者支援課、説明 16：50～16：58〕

〔質 疑 16：58～17：04〕

- 柴田正美委員
3月1日号の広報かけがわに掲載されているが、均等割額が36,400円から37,900円、所得割率が7.11%から7.39%、限度額が50万円から55万円になる。たとえば100万円の所得のお年寄りでは、どれだけ上がることになるのか。
- 渡辺給付係長
前年度の総所得金額から33万円を差し引き、それに7.39%の率を掛けていくのが所得割となる。
- 柴田正美委員
そうすると49,513円となるが、端数はどうなるのか。
- 渡辺給付係長
100円未満は切り捨てとなる。
- 柴田正美委員
これは、広域連合であるから、国保同様、加入者の平均所得とか滞納件数、滞納額とか収納率とか資格証明、短期保険証、受診率などは市ではわからないということか。
- 高齢者支援課長
収納率は特徴分は100%である、普通徴収分は22年度が98.6%、滞納分は36.13%となっている。
- 柴田正美委員
細かい言葉について、滞納額とか加入者の平均所得とか資格証明とか、短期保険証などは後期高齢者もあるのか。受診率などもわからないか。
- 渡辺給付係長
まず健康診査受診率は、平成22年は22.18%、23年は23.23%で、被保険者の平均所得額は457,374円である。
また、資格証明書発行者はいないが、短期保険証発行者は23年度9人いる。保険料滞納額は平成22年度決算で318万7,000円で、156人分となっている。
- 大庭博雄委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕

議案第 3 号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決すべし（反対：柴田正美委員）

○大庭博雄委員長
本日はこれにて延会とする。

延 会 17：04

7-2 会議の概要

平成24年3月13日（火）午前9時27分から、第2委員会室において全委員出席のもと審査再開。

1) 付託案件審査

- ①議案第 1 号
- ②議案第 2 号
- ③議案第 3 号

以上は3月12日審査済み

- ④議案第 4 号 平成24年度掛川市介護保険特別会計予算について
- ⑥議案第 24号 掛川市介護保険条例の一部改正について
- ⑫議案第 46号 東遠学園組合規約の変更について
- ⑦議案第 28号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について
- ⑧議案第 29号 掛川市公民館条例の一部改正について
- ⑨議案第 30号 掛川市二の丸美術館条例の一部改正について
- ⑩議案第 31号 掛川市図書館条例の一部改正について
- ⑤議案第 15号 平成24年度掛川市病院事業会計予算について
- ⑪議案第 33号 掛川市医師修学資金貸与条例の一部改正について

[9:34~10:24]

④議案第 4 号 平成24年度掛川市介護保険特別会計予算について

[高齢者支援課、説明 9:34~9:50]

[質疑 ~10:24]

○高木敏男委員

153頁 特定入所者について、施設入所者で低所得者との説明であったが、特定入所者とはどのような入所者か。もともと高齢者の所得は低いと思われるが、身内の所得も合算されるのか。

●鈴木主幹

特定入所者介護サービスについて対象となるサービスは、第1段階から第3段階までランクがあり、低所得者は生活保護受給者、その次が年金収入が80万以下の方、第3段階が80万円を超え268万円までの方になり、それぞれ拠出の個室料、食費等が軽減される。

第1段階はユニット型の個室の場合個人負担の上限は820円である。第2段階も同様だが、第3段階の方は1,640円となる。ユニット型でない個室の場合は、第1段階は490円、第2段階も490円、第3段階は1,310円になるように所得に応じて軽減される。

○高木敏男委員

本人の所得だけを対象とするとわかったが、これからの人たちは、年金もある程度の金額になると思うが、これまでの人たちは、ほとんどが低い年金の対象になるのではないかと感じるが。あくまでも家族の所得は関係なく本人の所得だけを対象にしているのか。

●鈴木主幹

軽減は本人が非課税の方が対象で、世帯も非課税世帯の方が対象になる。施設入所者で軽減対象は7割くらいである。

○雑賀祥宣委員

119頁、認定審査会の2市分について、菊川と御前崎のそれぞれの金額は。

●平出高齢者支援課長

御前崎市は1,267万2千円、菊川市は1,498万7千円で、合計27,659千円になる。掛川市の負

担当は28,505千円で按分率は人口割が7割、均等割3割の計算をしている。

○雑賀祥宣

157頁 3目任意事業の7項目は他市との比較はどうか。住宅改修支援事業で10万5,000円とはどの程度のものか。

●鈴木主幹

任意事業の地域支援事業は介護給付費の3%以内という枠がある。さらに任意事業は2%の枠があり、各市町により給付費が多ければ任意事業も増える。掛川市は今年度7千万円余の予算となっている。福祉用具住宅改修支援事業は枠取りである。これは153頁の1(3)と2(2)に福祉用具購入費があり、実際ケアマネが必要に応じて購入する金額である。任意事業の福祉用具・住宅改修支援事業費は、ケアプランを1回だけ使うときにここから支出する。物を買うというよりもケアプランの費用が出ているということである。

○大石與志登委員

153頁 高額医療合算介護サービス等費について。高額医療の関係は国保にも同じような項目があるが、国保と介護と合わせて一定以上の金額になったとき、医療分については国保で払い、介護分は介護保険で払うことでよいのか。その場合、申請は両方に出すのか。

●渡辺保険給付係長

基本的に1回の申請で済む。

○大石與志登委員

ひとつの申請で国保も高齢者の介護ほうも全部済むという解釈でよいのか。

●渡辺保険給付係長

後期高齢者医療で同じ掛川市の保険者であれば、1回ですむ。住所地特例などで保険者がちがうときは1回で済まないこともある。

○大石與志登委員

157頁 在宅ねたきり老人等介護者慰労金について。現在、慰労金をもらっているのは何人ぐらいを予測しているのか。単価はいくらになるのか。

●平出高齢者支援課長

ねたきりについて平成22年度は、3,958人、実人員511人。今年は4,131人、実人員513人を見込んでいる。24年度予算では4,437人、実人員430人を見込んでいる。月額1万円である。

○柴田正美委員

介護保険条例の一部改正が可決されていないのに介護保険予算審査を先にやるのはいいのか。

●水野健康福祉部長

同時に上程されており、委員会の審査の後、最終的には本会議での議決になるため、これでよいと解する。

○柴田正美委員

128頁 介護財政安定化基金57,099千円について、これは積立累計が7,276万円あるとのことであり、これに繰り入れるとのことだが、これは市と県と国が協調してやっていると思うが、県と国を含めた金額か。

●平出高齢者支援課長

安定化基金は、県に設置しており、国と県と市が3分の1ずつ拠出したもので、平成12年から14年度の間に拠出している。介護保険財政に不足が生じた場合に市町に貸し付けする仕組みとしてできた。本来の目的に支障をきたさない額を残して余裕分を1号保険料の上昇緩和に活用するよう計上したものである。現在、県は72,761,969円を保有している。そのうち予算計上した57,099千円が保険料緩和のために支出するものである。

○柴田正美委員

これは、市の関係だけのものなのか、国、県が協調した合計が7, 276万円ということか。

●平出高齢者支援課長

そのとおり。

○柴田正美委員

136頁に準備基金繰入があるが、先般の資料には9, 000万円全額取り崩しとなっているがどこに書いてあるのか。

●平出高齢者支援課長

9, 000万円は第5期の中で取り崩すことで、3カ年の中で使うので当初予算には計上していない。

○柴田正美委員

ということは、準備基金はゼロということか。

●平出高齢者支援課長

第5期の中で第4期に積み立ててある9, 000万円がゼロになる見込みであるが、24年度から3カ年の中で、介護保険の給付の支払状況によっては基金が出来ていき、それは第6期で使用するようになる。

○柴田正美委員

この予算は第5期でよいのか。なぜ24年度予算の中で取り崩しをしないのか。9, 000万円あるが取り崩しはしないということだが、取り崩して保険料を安くして欲しい。

●平出高齢者支援課長

第5期は24年度から26年度であり、その中で5, 050円の保険料を設定するためのものであり、24年度に全部使ってしまうというものではない。認定者も上昇傾向であるので後にとっておくものである。

○柴田正美委員

一般会計から繰入をして保険料を減らすのはだめか。

●平出高齢者支援課長

市長答弁のとおり、法定外の繰入は考えていない。

○柴田正美委員

厚生労働省の指導3原則では、一般会計からの繰入をするなどというのは国の助言であるが、守らなくてもよい。北海道の中富良野町、標茶町、埼玉県美里町は一般会計からの繰入をやっている。保険料の減免をやっている520自治体があり、その中で3原則を守っているのは473自治体なので、47自治体は守っていないわけである。2000年に介護保険が始まったが、最初は守らないところが沢山あった。市長が保険料を安くしようという熱意があればやれることである。お年寄り1人5, 050円、2人になれば1万円を超す。少ない国民年金者ではとても払えない。年間18万円以上あれば年金から天引きされてしまう。利用料が負担できなくて利用できない状況となり悪循環になっていないか。今後、よく考えてもらいたい。

○柴田正美委員

法改正で総合事業が始まるが、保険給付費の3%以内と決められていて、介護予防事業、包括支援事業、任意事業の合計で3. 15%となり、すでに掛川は超えてしまっている。総合事業をやる場合に、掛川の場合はこれに該当し削らざるをえない状況となる。総合事業をやるのか。

●鈴木主幹

総合事業自体は掛川市は考えていない。県内では静岡市のみが検討中で他市はやらないよう

である。すでに3%を超えており、ここでは法定外のような形で市の単独の繰入を行い介護予防を充実させているので、相談事業で逆に事業を縛られて現在該当になっている要介護になる前の方まで非該当になりかねないので、様子を見てからと考えている。

○柴田正美委員
ぜひやらないでもらいたい。

○柴田正美委員
職員の処遇改善について、臨時交付金から交付金になり、介護職員の給料を上げるとなっているが、介護保険の報酬に組み込まれるということは利用者の値上げの要素となるがどうか。

●鈴木主幹
処遇改善交付金は今は単独で交付金が増加で県から基金として出ているが、厚労省は、決定ではないが第6期から介護報酬の中に入れていくことを聞いている。そうすると介護報酬の単価自体がさらに上がり、第6期は、今の制度の負担割合でいくと、1号2号の保険者の負担も増えてくるが、まだ不透明な部分もあるので注視していきたい。

○大庭博雄委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第4号 平成24年度掛川市介護保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決すべし（反対：柴田正美委員）

[10：24～10：34]

⑥議案第24号 掛川市介護保険条例の一部改正について
〔高齢者支援課、説明10：20～10：30〕

〔質 疑10：30～10：34〕

○柴田正美委員
第1段階は年額30,600円、第2段階も30,600円、第3段階は38,400円で45,600円との差額がでる。4番目が45,600円、5番目が54,000円、6番目が60,600円、7段階67,200円、8段階が76,200円、9段階91,200円、10段階106,200円、11段階121,200円でよいのか。
わかりやすい新旧対照の資料提供を求める。

○大庭博雄委員長
補足資料として後から提出を求める。

○高木敏男委員
所得と収入の言葉の意味は税法上のものと同じ解釈でよいのか。

●平出高齢者支援課長
そのとおりである。

〔討 論～10：35〕

○柴田正美委員
老人の厳しい生活、夫婦2人で1万円になってしまう。保険あって介護なしということになってしまう。こういう状況の中でさらに値上げすることはとても容認できない。

○鈴木久男委員

賛成の立場で討論する。少子高齢化の中で対象者が年々増えていることから、改正はやむなし。

〔採 決～10：36〕

議案第24号 掛川市介護保険条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおり可決すべし（反対：柴田正美）

[10：36～10：40]

⑫議案第46号 東遠学園組合規約の変更について

〔福祉課、説明 10：36～10：39〕

〔質 疑〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第46号 東遠学園組合規約の変更について
全会一致にて原案とおり可決すべし

[10：40～10：43]

⑦議案第28号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について

〔学務課、説明10：40～10：42〕

〔質 疑 10：42～10：43〕

○柴田正美委員

いままで、さかがわ幼稚園は昼食はどうしていたのか。

●中根学務課長

弁当持参である。給食は実施していなかった。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第28号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決すべし

[10：45～10：49]

⑧議案第29号 掛川市公民館条例の一部改正について

⑨議案第30号 掛川市二の丸美術館条例の一部改正について

⑩議案第31号 掛川市図書館条例の一部改正について

〔社会教育課、説明10：45～10：47〕

〔質 疑 10 : 47～10 : 49〕

○大石與志登委員

議案第30号掛川市二の丸美術館条例の一部改正と議案第31号掛川市図書館条例の一部改正について、この2つの条例には再任規定があるということによろしいか。

●大川原社会教育課長

2件は再任条例がある。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

〔討 論〕

なし

〔採 決 10 : 49〕

議案第29号

掛川市公民館条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決すべし

〔採 決 10 : 49〕

議案第30号

掛川市二の丸美術館条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決すべし

〔採 決 10 : 49〕

議案第31号

掛川市図書館条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決すべし

休憩 10 : 49～10 : 59

[10 : 59～11 : 25]

⑤議案第15号 平成24年度掛川市病院事業会計予算について

〔病院事務局経営企画課、説明 10 : 59～〕

〔質 疑 ～11 : 25〕

○高木敏男委員

407頁、給料、手当 医師49人分の給料、その手当が倍くらいの金額というのはどういうことか。

●釜下企画経営課長

給料は条例の給料表の給料である。手当は他の一般的な職員と同様、期末手当や勤勉手当等の他に、医師は医務手当として能率給もあり、その分が相当な額になる。

○高木敏男委員

409頁、全国自治体病院協議会等負担金等280万円で高額であるが、どのようなところへ支払っているか。

●釜下企画経営課長

資料は後ほど提出する。全国自治体病院協議会等の年会費として180万円を納めるほか、研修に係わる費用として100万円を予定している。

○雑賀祥宣委員

新病院の開院を25年5月に控え、24年度の会計は3月31日で終わり、25年度予算は1ヵ月分を新

たに組むことになるか。跡地や退職金も25年度予算になるか。

●釜下企画経営課長

25年度予算は1ヵ月分を組む。退職金は24年度中の退職予定者はこの予算で組んでいる。25年度中は、新病院に移行するので、そこで退職金を大きく組む予算にはならないと思う。退職金の引当金は22億円程度と見込まれるが、新病院になった以降に一般会計で負担していただく。

用地売買等に関するものは、病院会計の債務債権等を引き継ぐ清算会計を24年度中に設立して対応する。

○柴田正美委員

399頁、来年の3月末の予定貸借対照表 流動資産が9億8千某だが、流動負債は13億で、4億円の不良債務が発生するとなっているが、全協で示された7.4億円を入れて、最終的には年末に不良債務がなくて0.7億円余剰になるということによろしいか。

403頁 今回10億円、全部で15.8億円、そのうち資金不足のところに10億円入れてゼロにしてあるという理解でよいか。

●釜下企画経営課長

23年度は流動資産の合計と負債の合計が一致して資金不足ゼロと設定されているが、24年度も最終的には資金不足が発生しないように補正をするなどでゼロにさせていただく。当初予算では厳しい財源状況の中、例年の9億円を確保することでも苦労したということで、当初の当病院の予算にあわせての補填額の計上は難しかったと思われる。年度末には資金不足が出ないようにする。

○鈴木久男委員

390頁 資本的収入・支出について 差額が5600万円の赤字とのことだが、新年度から1年間の運営の中で、有形固定資産として医療器具とか備品を購入する5500万が計上されているが、これらは新病院へもっていった活用できるものと理解してよいか。どのような内容か。

●釜下企画経営課長

新病院で使えるものを購入する予定である。予算の枠としての計上で、具体的にはどのような機器とは決まってない。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕

議案第15号 平成24年度掛川市病院事業会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決すべし（反対：柴田正美委員）

[11:25～11:35]

⑪議案第33号 掛川市医師修学資金貸与条例の一部改正について

〔病院事務局経営企画課〕

釜下経営企画課長：概要説明 11:25～

名倉病院長：趣旨説明 11:28～

〔質 疑〕

○高木敏男委員

この改正の満足度は高いものか。

●名倉病院長

80%くらいで、これ以上は限度もあるので極端なことをすべきではないということもある。他に比べて同等の数字にもっていければよいと思っている。

○大石與志登委員

袋井市も同じ条例を制定しているか。違う面があるか。

●松浦病院事務局長

この条例は一昨年の秋、新病院建設一部事務組合が音頭をとって、袋井市と掛川市が両方で協議をし、掛川市の条例がすでにあつたため、新病院を視野に入れて充実した制度に改定し、掛川市のみの制度として、昨年の4月1日施行により運営されている。

○大庭博雄委員長

以上で質疑を終結する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第33号 掛川市医師修学資金貸与条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決すべし

・閉会中継続調査について
6項目で了承

[11:35～11:45]

・国保運営協議会について（12日柴田正美委員の質疑）

●清水国保年金課長

（内容は12日の会議録へ補足して記入）

・訪問看護の停止の理由について答弁（12日柴田正美委員の質疑）

●萩田地域連携室室長

訪問看護は、当院が昭和59年に現地に移転し、その当時に看護部から退院患者が在宅になったときに、褥瘡や寝たきりで家族の対応が困難だということがあり、看護部で対応していた。

しばらくはその状況が続いたが、平成10年に外来看護師2名を配置し訪問看護室を設置した。平成15年に地域連携室ができ、その後経過をみていたが、訪問看護師として単独で動くよりも地域連携室に入って一緒に在宅支援をしたほうがよいということになり、17年に地域連携室に移行し、常勤と非常勤の看護師で対応した。

やめた理由については、平成18年4月に介護予防訪問看護が新設され、訪問看護ステーションが市内や近隣にも設置されていった。病院は訪問看護ステーションという事業所というよりも、健康保険法による指定を受けた保険診療機関としての、病院・診療所、介護保険法による指定を受けた介護療養型医療施設は、訪問看護事業者のみなし指定ができるということで、当院はみなしの事業者ということでやっていた。そのため、外部のいろいろな診療所から訪問看護の指示をうけて行っていくという形ではなくて、当院の必要な患者さんに対して訪問を行っていたという経過がある。

平成10年に対象は年間約30名いたが、18年に訪問看護ステーションができてから、平成18年度では18名、19年度20名、20年度20名というように、1年間の対象となった患者さんが訪問看護ステーションに移行してきた。

最初は難しいこともあったが、訪問看護ステーションの質の向上もあり、平成22年5月末で地域連携室での役目を終わり、地域連携室では在宅支援に力を入れるということになり、地域医療推進課のふくしあの事業と連携してやっている。

○大庭博雄委員長

以上で委員会を終了する。

3) 閉会 （11:45終了）